

議 事 日 程 第 6 号

令和7年9月29日（月）午前10時開議

（決算特別委員長報告）

- 日程第 1 認第 1 号 令和6年度米沢市一般会計歳入歳出決算
- 日程第 2 認第 2 号 令和6年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- 日程第 3 認第 3 号 令和6年度米沢市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算
- 日程第 4 認第 4 号 令和6年度米沢市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- 日程第 5 認第 5 号 令和6年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計歳入歳出決算
- 日程第 6 認第 6 号 令和6年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計歳入歳出決算
- 日程第 7 認第 7 号 令和6年度米沢市物品調達費特別会計歳入歳出決算
- 日程第 8 認第 8 号 令和6年度米沢市南原財産区費特別会計歳入歳出決算
- 日程第 9 認第 9 号 令和6年度米沢市三沢東部財産区費特別会計歳入歳出決算
- 日程第 10 認第 10 号 令和6年度米沢市山上財産区費特別会計歳入歳出決算
- 日程第 11 認第 11 号 令和6年度米沢市水道事業会計決算
- 日程第 12 認第 12 号 令和6年度米沢市下水道事業会計決算
- 日程第 13 認第 13 号 令和6年度米沢市立病院事業会計決算
- 日程第 14 議第 82 号 令和6年度米沢市水道事業会計剰余金の処分について

（総務文教兼任委員長報告）

- 日程第 15 議第 69 号 財産（米沢市立南成中学校用机・椅子一式）の取得について
- 日程第 16 議第 70 号 財産（米沢市立南成中学校用収納家具一式）の取得について
- 日程第 17 議第 71 号 米沢市上下水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び米沢市技能職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第 18 議第 72 号 米沢市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について
- 日程第 19 議第 73 号 米沢市立学校の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 20 議第 74 号 米沢市議会議員及び米沢市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について
- 日程第 21 議第 83 号 財産（バス車両）の取得について

（民生兼任委員長報告）

日程第22 議第75号 米沢市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

(産業建設常任委員長報告)

日程第23 議第76号 財産(除雪グレーダ)の取得について

日程第24 議第77号 財産(小型ロータリ除雪車)の取得について

日程第25 議第78号 市道路線の認定について

(予算特別委員長報告)

日程第26 議第79号 令和7年度米沢市一般会計補正予算(第4号)

日程第27 議第80号 令和7年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

日程第28 議第81号 令和7年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)

日程第29 議第84号 令和7年度米沢市一般会計補正予算(第5号)

~~~~~

#### 本日の会議に付した事件

議事日程第6号と同じ

~~~~~

出欠議員氏名

出席議員(24名)

1番	鳥	海	隆	太	議員	2番	佐	野	洋	平	議員
3番	成	澤	和	音	議員	4番	高	橋	千	夏	議員
5番	関	谷	幸	子	議員	6番	佐	藤	弘	司	議員
7番	小	久	保	広	信	議員	8番	影	澤	政	夫
9番	植	松	美	穂	議員	10番	相	田	克	平	議員
11番	堤		郁	雄	議員	12番	山	村		明	議員
13番	木	村	芳	浩	議員	14番	島	貫	宏	幸	議員
15番	古	山	悠	生	議員	16番	遠	藤	隆	一	議員

17番	太	田	克	典	議員	18番	我	妻	徳	雄	議員	
19番	山	田	富	佐	子	議員	20番	高	橋	英	夫	議員
21番	高	橋		壽		議員	22番	島	軒	純	一	議員
23番	齋	藤	千	惠	子	議員	24番	工	藤	正	雄	議員

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長	近藤 洋介	副市長	吉田 晋平
総務部長	神保 朋之	企画調整部長	畠山 淳一
市民環境部長	遠藤 直樹	健康福祉部長	山口 恵美子
産業部長	我妻 重義	建設部長	石川 隆志
会計管理者	本間 加代子	上下水道部長	安部 晃市
病院事業管理者	渡邊 孝男	市立病院事務局長	和田 晋
総務課長	高橋 貞義	財政課長	渡部 真也
政策企画課長	伊藤 尊史	教育長	佐藤 哲
教育管理部長	土田 淳	教育指導部長	山口 博
選挙管理委員会委員長	玉橋 博幸	選挙管理委員会事務局長	竹田 好秀
代表監査委員	志賀 秀樹	監査委員会事務局長	鈴木 雄樹
農業委員会会長	小関 善隆	農業委員会事務局長	相田 悅志

出席した事務局職員職氏名

事務局長	細谷 晃	事務局次長	遠藤 桂子
議事調査主査	曾根 浩司	主任	齋藤 舞有
主任	齋藤 未希		

午前10時00分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第6号により進めます。

日程第1 認第1号令和6年度米沢市一般会計歳入歳出決算外13件

○島軒純一議長 日程第1、認第1号令和6年度米沢市一般会計歳入歳出決算から日程第14、議第82号令和6年度米沢市水道事業会計剰余金の処分についてまでの議案14件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、決算特別委員会における審査の経過と結果について報告願います。

決算特別委員長9番植松美穂議員。

〔決算特別委員長9番植松美穂議員登壇〕

○9番（植松美穂議員） 御報告申し上げます。

去る9月1日の本会議において当委員会に付託されました案件は、認第1号から認第13号までの認定案件13件及び議第82号の議決案件1件であります。

当委員会は、議会日程に従い、10日から16日までの間の4日間にわたり、本会議場・委員会室において、全委員出席の下、当局から監査委員、病院事業管理者ほか関係部課長に出席を求め、開会いたしました。

審査に当たっては、認第1号から認第13号まで及び議第82号の付託案件を一括議題とし、当局から各会計の歳入歳出決算概要について説明を受け、続いて、これに対する総括質疑を行い、その後、認第1号令和6年度米沢市一般会計歳入歳出決算の歳出から順次審査を行いました。

なお、各会計決算の内容については、令和6年

度米沢市歳入歳出決算書のほか関係附属資料等で全議員御承知のことと存じますので、その詳細については省略し、総括質疑及び各会計決算審査の中できました質疑等の主なものを取りまとめて御報告申し上げます。

初めに、総括質疑では、質疑がありませんでした。

次に、一般会計歳入歳出決算のうち、歳出について申し上げます。

まず、第1款議会費については、質疑がありませんでした。

次に、第2款総務費では、委員から、地区委員について、人口が減少し、成り手の確保が非常に厳しくなってきていると思うがどうか。また、80代など高齢の方で引き受けられている方はいるかとの質疑があり、当局から、地区委員は、令和7年度は452名委嘱しており、欠員はいない状況である。また、以前は60代が多かったが、徐々に70代に上がっており、令和6年度は80代の方が18名であった。従来は60歳で第一線を退いた方が地域の役を担うことが多かったが、現在は70代まで仕事を続ける方もおり、地区委員をお引き受けいただく方が高年齢化しているとの答弁がありました。

また、委員から、次期総合計画策定に当たり、市民参加のプロセスはどのように設計したのか。また、市民の意見は十分に計画案に反映されているかとの質疑があり、当局から、アンケート調査やまちづくりフォーラムを通じ、高校生や大学生を含む市民の方々から様々な意見を頂戴している。また、その内容は各課とも共有し、各施策に反映しており、市民の意見を取り入れた計画案となっているとの答弁がありました。

さらに、委員から、DX化によって、窓口対応時間の短縮、職員の負担軽減などの効果はあったかとの質疑があり、当局から、DX化の事例として、RPA・AI-OCRを導入している。これは手書きの申請書などをスキャナーで読み取り、

自動的にデータ入力までを行うもので、毎年度、自動化による勤務時間の削減などの効果額を測定しており、令和6年度までの効果額は約1,390万円となっているとの答弁がありました。

このほか、市長を囲む座談会について、移住支援事業費補助金等について、種々質疑・要望がありました。

次に、第3款民生費では、委員から、高齢者の人口比率が高まっているにもかかわらず、老人クラブ数と会員が減少し続けているが、原因をどのように捉えているか。また、令和6年度に増加に転じるような施策は行ったかとの質疑があり、当局から、クラブ数が減少した理由について、高齢化で、これまでクラブのリーダー役を担っていた方が、健康や家庭の問題でその役割ができなくなり、それを引き継ぐ方がいないため、クラブの継続ができずに減少していると聞いている。また、昨年度の会員数の増加に向けた施策としては、基本的にクラブは地域ごとに活動していただいているが、地域にとらわれない形で参加していただき、それをきっかけに地元のクラブに参加していただけるような取組を行ったが、なかなか定着するまでにはいかなかった。今後も、老人クラブ連合会事務局と、どういった形で会員増に向けての活動ができるか検討していきたいとの答弁がありました。

また、委員から、障がい児通所支援事業について、少子化の傾向に反して利用実績が増えているが、これにはどのような背景があるのか。また、急激に利用者が増えてくると、サービスが提供できない御家庭、お子さんはいないのか心配されるが、施設では対応できているかとの質疑があり、当局から、利用児童数が増えた理由について、保護者の意識が変わってきており、早期に療育を受けさせたいという方が多くなってきていため、子供の数は減っているが、そういったお子さんの認定数は増えており、利用者が増えている状況である。また、施設において、利用者の増加を考慮

いただきながら対応しているが、来年度、障がい児に関わる計画の改定があるため、その中で障がい児を持つ御家庭や施設に対してアンケート調査を実施し、需要と供給のバランスを把握した上で、計画の中で確かな数字に基づいて対応していきたいとの答弁がありました。

このほか、民生委員・児童委員事業について、在宅老人福祉事業等について、種々質疑・要望がありました。

次に、第4款衛生費では、委員から、産後ケア事業については、里帰り出産の方は対象となっていないとのことだが、その理由は何かとの質疑があり、当局から、産後ケア事業を始める際には、本市に住所のある方を優先することなどを考慮し事業を組んでいたため、里帰り出産の方は対象にしていなかったが、今後、対象とするかどうか検討していく必要があると考えているとの答弁がありました。

このほか、がん患者医療用ウィッグ・乳房補整具購入助成事業費補助金について、環境保全協力金活用事業等について、種々質疑・要望がありました。

次に、第5款労働費では、委員から、米沢市人材確保・定着促進事業について、令和6年度の事業をどう振り返り、今年度にどう生かしたかとの質疑があり、当局から、この事業は米沢商工会議所に委託して行っており、高校生・大学生の地元就職の支援に併せて、就職後の若手職員への講習会なども行っている。学生自体が大分減っているため、人口減少という部分を考慮した支援が必要だと考えている。また、昨年度までは米沢工業高校と米沢商業高校のコンソーシアムということで支援を行っていたが、今年度は統合した米沢鶴城高校への支援を引き続き展開していきたいとの答弁がありました。

このほか、新規高等学校卒業者の離職率について、U.I.Jターンの相談について、質疑・要望がありました。

次に、第6款農林水産業費では、委員から、獣友会の方が高齢化し、後継者の育成が急務だと思うが、米沢獣友会後継者育成事業費補助金などの施策によって会員数は増えているかとの質疑があり、当局から、獣友会米沢支部の会員は、平成28年度96名に対し、令和6年度112名となっている。平均年齢は、平成28年度65.7歳に対し、令和6年度60.4歳となっており、若返りが図られている。有害鳥獣対策に当たっていただけた方の育成は大切であり、今後も続けていく必要があると考えているとの答弁がありました。

また、委員から、有害鳥獣被害状況の推移で、令和6年度は令和4年度、令和5年度よりも被害が減っているが、この要因は何かとの質疑があり、当局から、被害が減った要因は、昨年度から獣友会の協力の下、特に猿の捕獲圧を強化している効果が出ているほか、電気柵による対策が大分浸透してきたことが一因にあると考えているとの答弁がありました。

このほか、担い手・農地総合対策推進事業について、木質バイオマス燃焼機器設置事業費補助金等について、種々質疑・要望がありました。

次に、第7款商工費では、委員から、米沢ブランド戦略事業について、令和6年度は今後の在り方に關して何か検討したか。また、ブランド戦略とシティプロモーションとの連携やすみ分けについてどう捉えているかとの質疑があり、当局から、令和6年度に事業の一部見直しを検討し、米沢品質AWARDの選出者に対するインセンティブの見直しなどを行った。また、ブランド戦略はシティプロモーションの中のインナープロモーションの位置づけとして捉えているとの答弁がありました。

また、委員から、天元台あり方検討業務は、どのような検討をするために行ったのかとの質疑があり、当局から、天元台スキー場については、施設の老朽化やコロナによる客の減少などの課題があり、今後どのように運営を進めていくかを検討

する必要があると判断した。そこで、専門家に在り方の検討を委託し、その結果を基に、市と関係者で今後どのような方向に進むべきかを検討していく予定であり、今年度も継続して委託している事業であるとの答弁がありました。

このほか、プレミアム付き商品券事業について、道の駅米沢運営管理事業等について、種々質疑・要望がありました。

次に、第8款土木費では、委員から、空き家対策のうち、隣接地取得支援事業について、令和6年度は対外的にどのような発信をしたかとの質疑があり、当局から、この事業は非常に有効な支援事業であると捉えており、1件当たり最大120万円の補助で、令和6年度は4件で437万1,000円を補助している。事業の広報については、ホームページや窓口で周知しており、実際に窓口に来た方にこの事業をお知らせし、活用の話が進んだこともあったとの答弁がありました。

また、委員から、本市の空き家対策では、独自の取組をしており、行政視察の受入れができるレベルだと思うが、令和6年度の状況はどうかとの質疑があり、当局から、他県や県内の自治体の視察を受け入れており、令和6年度は三、四件ほどであった。また、今年度も他県や県内の自治体から問合せがあったほか、岩手県に本市の職員が講師として招聘されており、そのような場面で本市の事業を紹介しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、昨冬は除雪した雪で交差点付近の見通しが非常に悪く危険であったが、どのように対応したのか。また、見通しが悪かったことで起きた事故等は把握しているかとの質疑があり、当局から、本市の除雪計画で主要な交差点を設定し、市でパトロールしているほか、地域のコミセンからも情報提供を受けており、交差点が危険な場合は部分的に排雪している。また、交差点における冬期間の事故の報告は受けていないとの答弁がありました。

このほか、住宅耐震診断・耐震改修事業につい

て、除雪車運行管理システム等について、種々質疑・要望がありました。

次に、第9款消防費では、委員から、消防団員の成り手がおらず、苦労していると思うが、市街地と周辺地の分団ではその状況に違いがあるか。また、団員の高齢化が進んでいるのではないかとの質疑があり、当局から、消防団の人員は、条例の定数900名に対し、令和6年度764名、令和7年度727名と、年々減少傾向にあるが、市街地と周辺地で違いはなく、市全体で成り手が不足している状況である。また、団員の平均年齢は、令和6年度41.18歳、令和7年度41.49歳となっており、年々高齢化しているとの答弁がありました。

また、委員から、災害用備蓄用品はローリングストックをしていると思うが、期限を迎えたものはどのように使用しているのか。また、市民の皆さんに、備蓄用品について、例えば乾パンはこういう味だと分かってもらうために使用するなどしてきたのかとの質疑があり、当局から、期限を迎えた備蓄用品は、施設で使用したり、各地区での防災訓練で使用したりしている。各地区で防災訓練を実施する際は、乾パンなどを提供し、その味を知つてもらい、ローリングストックをしていることを伝えるなど、市民の啓発に生かしているとの答弁がありました。

このほか、非常備消防事業について、防災士資格取得者等について、種々質疑がありました。

次に、第10款教育費では、委員から、小中学校にAEDは何台置いているかとの質疑があり、当局から、AEDは各小中学校に少なくとも2台ずつ、東部小学校と西部小学校には3台ずつ置いており、全部で44台となっている。体育館棟には必ずどの学校にも1台置いており、もう1台は保健室や職員室など、教員がすぐに持つていける管理棟の近くに置いているとの答弁がありました。

また、委員から、AEDを使った救命は初期対応では大切であるが、児童生徒向けの救命救急の研修会などを行っているかとの質疑があり、当局

から、実際にAEDを使った児童生徒向けの研修は行っていないが、小中学校の教員向けに、毎年5月初めにAEDの講習があり、全校から1名ずつ受けていただき、その後、学校での講習会を6月末までをめどに行っているとの答弁がありました。

さらに、委員から、小中学校のトイレの洋式化はどこまで進んだか。また、学校で洋式化しなければならないトイレはどのくらいかとの質疑があり、当局から、令和7年3月31日現在、男女別洋式化率は、小中学校全てで、男が54.3%、女が48.1%、全体では50.1%という状況である。また、洋式化が必要なトイレは約400か所と見込んでいるが、今後、児童生徒数の減少が見込まれるため、必要とされる個数は比例して減少していくと考えているとの答弁がありました。

このほか、置賜総合文化センター運営管理事業について、上杉治憲敬師郊迎跡保存修理事業等について、種々質疑・要望がありました。

次に、第11款災害復旧費では、委員から、林業施設災害復旧事業では、災害に強い林道に改良していくとしているが、強靭な林道になるような工法で事業を行っているのかとの質疑があり、当局から、令和6年度は緊急自然災害防止対策事業債を活用し、林業の舗装化により洗掘を防止する工事を行った。災害復旧工事については原形復旧が基本であり、それ以上の対策工事はまた個別に行うものと捉えている。山間部であり、近年豪雨も多いため、様々な工法等を勉強しながら、災害に強い林道にしていきたいとの答弁がありました。

次の第12款公債費及び第13款予備費については、質疑がありませんでした。

次に、歳入では、委員から、ふるさと応援寄附金については、20億円の予算に対し、結果は14億9,000万円で、約5億円の不足となったが、これほどのように捉えているかとの質疑があり、当局から、令和6年度に関しては、ふるさと応援寄附金の担当が商工課に替わり、委託業者に一部事務を

移行し、効率化を図ったほか、情報発信に力を入れてきたところである。目標の20億円は、設定としては適切だったが、結果として職員も十分に力を尽くしたもの、目標に届かなかつたと捉えているとの答弁がありました。

このほか、令和6年度の一般会計歳入全般について、都市計画税等について、種々質疑がありました。

以上が、一般会計歳入歳出決算の審査における質疑の主なものですが、本案については、意見もなく、全委員異議なく、認定すべきものと決しました。

続いて、特別会計について御報告申し上げます。

初めに、認第2号令和6年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算では、委員から、実質収支は2億4,852万4,000円の黒字、単年度収支は3,255万4,000円の黒字であり、令和6年度末の国民健康保険財政調整基金残高は21億4,848万5,000円で、9,286万4,000円減少したとある。これは基金を取り崩し、結果として黒字になったということかとの質疑があり、当局から、昨年度、当初は基金が約22億円であったところ、約7,000万円を積み立て、約1億6,200万円を取り崩し、残高が21億2,848万5,000円となっているとの答弁がありました。

また、委員から、基金から約1億6,200万円を取り崩し、最終的に基金は約9,200万円の減額となつたが、差額の約7,000万円は基金に戻したということかとの質疑があり、当局から、特別会計については、歳入と歳出の差額分は翌年度繰越金として予算を計上し、財政運営しているため、そのような形になるとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、認定すべきものと決しました。

次に、認第3号令和6年度米沢市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算では、質疑がありませんでした。

採決に当たっては、委員から、高齢者の医療に

ついては、長年の社会貢献にふさわしく、国と企業が十分な財政負担を行い、高齢者が安定して医療を受けられるようにすべきと考える。これはヨーロッパなどでは常識とされていることである。高齢者を別扱いし、高負担と差別医療を押しつけている現制度に対して強く反対するものであり、本決算の認定には反対するとの意見がありましたので、起立採決を行った結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認第4号令和6年度米沢市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算では、委員から、国の令和6年度の介護報酬改正によって、特に訪問介護事業所の経営が非常に逼迫しており、全国各地で事業所の廃止等が起きているが、本市ではどういう状況かとの質疑があり、当局から、本市においては、今年の4月1日時点で29の事業所が訪問介護のサービスを行っており、4月にアンケート調査を行い、令和5年度と令和6年度の運営状況についてお聞きした。29事業所のうち17事業所から回答をいただいたが、事業収入では、令和5年度に比べ、令和6年度は10事業所が減少したと答え、そのうち3事業所が30%減少したと答えたほか、同程度と答えたのは4事業所だった。事業支出では、昨今の物価高騰の影響もあり、燃料費や車両の燃料費が増額したと答えた事業所が半数以上あった。これを受け、経営状況は厳しい状況にあると認識しているとの答弁がありました。

採決に当たっては、委員から、国が社会保障を後退させている。介護保険事業において、特に今回の訪問介護事業で全国各地での廃業が見られるよう、お年寄りの幸せが隅に追いやられるような制度では本当に問題が多い。本来、地方自治体としての本市は、こういった状態に対して防波堤となるべき施策を打ち出すべきだと思うが、今のところそういう動きはないことから、本決算の認定には反対するとの意見がありましたので、起立採決を行った結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認第5号令和6年度米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計歳入歳出決算については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、認定すべきものと決しました。

次に、認第6号令和6年度米沢市青果物地方卸売市場費特別会計歳入歳出決算では、委員から、青果物地方卸売市場は施設が老朽化し、建て替えが検討されており、公設民営から民設民営にするという話もあるが、令和6年度はどのような検討がなされたのかとの質疑があり、当局から、これまでに民設民営の方向性が出されており、運営している民間会社と協議を継続している。しかし、昨今の物価高騰で資材費も高騰し、その話が出たときから1.5倍ほどになっており、今後の人ロ減少や取扱量の減少等も考慮すると、不安要素が多いという話も聞いている。また、地元スーパーがなくなったりすることが少しずつ響いてきている状況であり、それによって取扱量も減ってきてている。再整備に向けて現在も協議中であり、建て替えの方針で話はしているものの、今の建物の長寿命化が图れないかという話も出ている状況であるとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、認定すべきものと決しました。

次の認第7号令和6年度米沢市物品調達費特別会計歳入歳出決算から認第10号令和6年度米沢市山上財産区費特別会計歳入歳出決算までの4案件については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、認定すべきものと決しました。

続いて、企業会計について御報告申し上げます。

初めに、認第11号令和6年度米沢市水道事業会計決算及び議第82号令和6年度米沢市水道事業会計剰余金の処分については、関連がありましたので、一括して審査いたしました。

審査においては、委員から、老朽化した口径の大きい給水管からの漏水が前年度よりも多かったとのことだが、漏水はどういったところで多いのかとの質疑があり、当局から、配水管の布設替え

がほぼ終わり、そこからの漏水は大分減っているが、給水管と呼ばれる一般の家庭に引き込んでいる管の耐用年数が迫ってきており、近年、この給水管からの漏水が多くなっている状況であるとの答弁がありました。

また、委員から、市民に対し、家庭の漏水を早く見つける策を周知したり、管の老朽化により漏水が起こるので早めに手を打つように啓発したりしているかとの質疑があり、当局から、配水管から水道メーターまでの漏水は市で対応するが、水道メーターから建物内の漏水は水道設備の所有者が対応することになる。市民への周知は特に行っていないが、今後、折を見て周知していきたいと考えているとの答弁がありました。

このほか、有収率の減少について、管路の更新等について、種々質疑・要望がありました。

採決に当たっては、認第11号及び議第82号についてそれぞれ採決を行った結果、全委員異議なく、認定・可決すべきものと決しました。

次に、認第12号令和6年度米沢市下水道事業会計決算では、委員から、資本費算入率は、使用料収入が資本費をどれだけ賄っているかを示す指標であり、国では40%以上を推奨しているが、本市はどのような状況かとの質疑があり、当局から、令和7年度から令和9年度までの下水道使用料の算定期間内においては、資本費算入率50%を達成できると見込んでいるとの答弁がありました。

このほか、営業収益について、水洗化世帯の増加等について、種々質疑がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、認定すべきものと決しました。

次に、認第13号令和6年度米沢市立病院事業会計決算では、委員から、市立病院において、当分の間、小児科の非紹介患者初診加算料を徴収しないことになったが、患者数や利益率への影響はなかったか。また、令和6年度にいつまで徴収しないかを検討したかとの質疑があり、当局から、小児科の非紹介患者初診加算料を令和7年1月から

徴収しないこととなった。令和6年度は、4月から12月の新患数は月平均136人、延べ患者数は665人であったが、非紹介患者初診加算料を取らなくなつた1月から3月の新患数は月平均225人、延べ患者数は821人となり、1.5倍ほどの伸びとなった。小児科の場合、1人当たりの薬の量が少ないため、それほど大きく収入・支出に影響を与えることはなかった。また、徴収しない期間については、市内の小児科の診療所やクリニックの開院などの状況を踏まえ、当分の間としているとの答弁がありました。

また、委員から、病床稼働率が89.4%まで上がっているが、看護師数は足りているかとの質疑があり、当局から、稼働率は上がつたが、職員は毎年新規採用者を雇用しており、今のところ7対1看護を維持している状態であるとの答弁がありました。

このほか、市立病院経営強化プランについて、未収金への対応等について、種々質疑・要望がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、認定すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過の概要とその結果を申し上げ、委員長報告いたします。

○島軒純一議長 ただいまの決算特別委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

決算特別委員長報告中、異議のありました認第3号及び認第4号の議案2件を除く、認第1号及び認第2号、認第5号から認第13号まで及び議第82号の議案12件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よつて、認第1号及び認第2号、認第5号から認第13号まで及び議第82号の議案12件は、委員長報告のとおり決まりました。

次に、異議のありました認第3号及び認第4号の議案2件について、順次起立により採決いたします。

初めに、認第3号について採決いたします。

認第3号に対する委員長報告は、賛成多数で認定であります。

お諮りいたします。

認第3号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○島軒純一議長 起立多数であります。

よつて、認第3号は委員長報告のとおり決まりました。

次に、認第4号について採決いたします。

認第4号に対する委員長報告は、賛成多数で認定であります。

お諮りいたします。

認第4号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○島軒純一議長 起立多数であります。

よつて、認第4号は委員長報告のとおり決まりました。

::::::::::::::::::

日程第15 議第69号財産（米沢市立南成中学校用机・椅子一式）の取得について外6件

○島軒純一議長 次に、日程第15、議第69号財産（米沢市立南成中学校用机・椅子一式）の取得についてから日程第21、議第83号財産（バス車両）の取得についてまでの議案7件は、議事の都合により

一括議題といたします。

この場合、総務文教常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

総務文教常任委員長14番島貫宏幸議員。

〔総務文教常任委員長 14番島貫宏幸議員登壇〕

○14番（島貫宏幸議員） 御報告申し上げます。

去る9月1日及び8日の本会議において当委員会に付託されました案件は、議案7件であります。

当委員会は、議会日程に従い、9月17日の午前10時から委員会室において、各委員出席の下、関係部課長に出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議第69号財産（米沢市立南成中学校用机・椅子一式）の取得についてであります。本案は、米沢市立南成中学校に設置する机・椅子一式を新たに購入しようとするものであります。

契約については、指名競争入札による物品購入契約とし、3業者による入札を行った結果、米沢市大町三丁目4番46号、渋谷文具株式会社代表取締役 渋谷哲が3,597万円で落札し、仮契約を締結したので、本契約を締結しようとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第70号財産（米沢市立南成中学校用収納家具一式）の取得についてであります。本案は、米沢市立南成中学校に設置する収納家具一式を新たに購入しようとするものであります。

契約については、指名競争入札による物品購入契約とし、2業者による入札を行った結果、米沢市金池八丁目3番11号、有限会社羽生取締役 安部弘行が2,505万8,000円で落札し、仮契約を締結したので、本契約を締結しようとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第71号米沢市上下水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び米沢市技能職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてであります。本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

本案に対し、委員から、育児部分休業制度を利用した場合、その期間は無給であっても、人事評価制度の運用に変わりはないかとの質疑があり、当局から、休む期間はあっても勤務時間の相当数は勤務することになるので、人事評価の対象になると答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第72号米沢市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてであります。本案は、山祥まちづくり基金を設置しようとするものであります。

本案に対し、委員から、この基金はまちづくり・ひとづくりに資する事業の資金に充てるとのことだが、現時点で具体的にどのような事業を想定しているかとの質疑があり、当局から、現時点で想定している事業はないが、今年度は米沢市まちづくり総合計画の第1期実施計画策定の年であるため、当該計画の策定過程でどのような事業に活用するか、府内で検討していきたいと考えている。また、新年度の予算編成がこれから始まるため、その編成過程においても検討していきたいとの答弁がありました。

また、委員から、この基金にさらに積み立てることも含めて検討するのかとの質疑があり、当局から、当該基金に新たに資金を積み立てる計画は今のところ持ち合っていないとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第73号米沢市立学校の設置等に関する条例の一部改正についてであります。本案は、

米沢市立第二中学校、米沢市立第三中学校、米沢市立第四中学校及び米沢市立第六中学校を廃止しようとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第74号米沢市議会議員及び米沢市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正についてであります。本案は、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費の限度額を引き上げようとするものであります。

本案に対し、委員から、改正案の選挙運動用ビラ及びポスターの作成単価の根拠は何かとの質疑があり、当局から、単価については、最近における物価の変動等を踏まえた公職選挙法施行令の一部改正により決まった単価に合わせたとの答弁がありました。

また、委員から、市の条例で定める単価は、実際の単価に合わせる必要があると思う。選挙の際に提出される選挙運動費用収支報告書における実際の単価と比較して、適正かを把握する必要があると思うがどうかとの質疑があり、当局から、このたびの条例改正に際し、実際の単価と比較はしていないが、本市における最近の選挙では、現行の単価かそれよりも低い単価で報告された方がほとんどであったとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第83号財産（バス車両）の取得についてであります。本案は、現在使用している市民バス車両の経年劣化により、市民バスの運行に不具合が生じるおそれがあることから、これを更新しようとするものであります。

契約については、条件付一般競争入札による契約とし、1業者による入札を行った結果、東置賜郡高畠町大字糠野目705番地1、山形いすゞ自動車

株式会社米沢営業所所長 島貫忠則が3,118万5,000円で落札し、仮契約を締結したので、本契約を締結しようとするものであります。

本案に対し、委員から、このたびのバス車両の更新に伴い、現在使用している車両を予備車にするとのことだが、これは運行する車両が故障したり事故に遭ったりした場合に対応するためのものかとの質疑があり、当局から、予備車は、事故等により急遽代替の車両が必要になった場合や、点検時に代替の車両が必要になった場合に対応するためのものであるとの答弁がありました。

また、委員から、予備車も常に運行できるよう整備しておく必要があり、維持や整備が大変だと思うがどうかとの質疑があり、当局から、車両の整備については、専門の方にしっかりと見ていただきながら管理しているため、問題ないと考えているとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案7件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○島軒純一議長 ただいまの総務文教常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第69号から議第74号まで及び議第83号の議案7件を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、議第69号から議第74号まで及び議第83号の議案7件は、委員長報告のとおり決まりました。

.....

日程第22 議第75号米沢市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

○島軒純一議長 次に、日程第22、議第75号米沢市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

この場合、民生常任委員会における審査の経過と結果について報告願います。

民生常任委員長1番鳥海隆太議員。

〔民生常任委員長1番鳥海隆太議員登壇〕

○1番（鳥海隆太議員） 御報告申し上げます。

去る9月1日の本会議におきまして当委員会に付託されました案件は、議案1件であります。

当委員会は、議会日程に従い、18日の午前10時から委員会室において、全委員出席の下、病院事業管理者及び関係部課長に出席を求め、開会いたしました。

以下、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議第75号米沢市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてであります。が、本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正及び子育て部分休暇の新設に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

本案に対し、委員から、米沢市立病院独自の制度である子育て部分休暇に関し、改正条例に対象となる職員を規定する文言はないのかとの質疑があり、当局から、現行の条例第32条に「この条例の施行に関し必要な事項は、管理者が別に定める」との規定があり、対象となる職員や勤務条件は米沢市病院企業職員就業規程で定めることになるとの答弁がありました。

また、委員から、子育て部分休暇制度がないために離職した医師、看護師、薬剤師、技師、技士、療法士の方はいたかとの質疑があり、当局から、現時点での理由で離職した職員はいない

との答弁がありました。

さらに、委員から、米沢市病院企業職員就業規程を改正し、子育て部分休暇制度の対象範囲を全医療職に広げていく考えはあるかとの質疑があり、当局から、今後検討していきたいと考えているとの答弁がありました。

また、委員から、子育て部分休暇制度の運用により、市民が市立病院に通った際に、医師が不在で診療を受けられないという事態は避けなければならないと思うが、この制度をどのように運用していく考え方との質疑があり、当局から、この制度はあらかじめ取得したい時間を年度単位で申請するものであり、任命権者の決裁が必要となることから、急に外来診療ができないくなるという事態にはならないと考えている。また、外来診療に影響が出ると想定される場合は、前もって大学等の委託医師の派遣を依頼するなど、調整をしていきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、子供が熱を出したなど、急な呼出しがある場合も考えられるが、どのくらい前に申請があれば医師派遣などの対応ができるのかとの質疑があり、当局から、おおむね1か月前に申請するものと想定しているが、急に子供の具合が悪くなることも考えられるため、同じ診療科や院内での調整を行い、外来診療に影響が出ないよう調整していきたいとの答弁がありました。

また、委員から、1日当たり2時間の休暇を取得する場合、上限はないとのことだが、これを昇給月から次の昇給月まで1年間通して取得した場合でも、次の昇給月が後ろに延伸してしまうことはないかとの質疑があり、当局から、勤務実態があり、勤務の評価ができる状態であるため、昇給月の延伸はないとの答弁がありました。

採決に当たっては、子育て部分休暇制度は医師に限定しているものの、市立病院の医療の質と医師の確保という点で、近隣自治体にはないメリットになり得ると考えることから、本案に賛成するとの意見がありました。

本案については、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案1件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○島軒純一議長 ただいまの民生常任委員長報告に對し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第75号を委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、議第75号は委員長報告のとおり決まりました。

日程第23 議第76号財産（除雪グレーダ）の取得について外2件

○島軒純一議長 次に、日程第23、議第76号財産（除雪グレーダ）の取得についてから日程第25、議第78号市道路線の認定についてまでの議案3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、産業建設常任委員会における審査の経過と結果について御報告願います。

産業建設常任委員長19番山田富佐子議員。

〔産業建設常任委員長19番山田富佐子議員登壇〕

○19番（山田富佐子議員） 御報告申し上げます。

去る9月1日の本会議において当委員会に付託されました案件は、議案3件であります。

当委員会は、議会日程に従い、19日の午前9時から委員会室において、全委員出席の下、関係部

課長に出席を求め、開会いたしました。

また、市道路線として認定しようとする箇所について、審査に先立ち、現地調査を行いました。

以下、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第76号財産（除雪グレーダ）の取得についてでありますが、本案は、現在使用している除雪グレーダが老朽化し、除雪作業に支障を来すおそれがあることから、これを更新しようとするものであります。

契約については、条件付一般競争入札による契約とし、2業者による入札を行った結果、米沢市大字花沢字八木橋東二3269番地11、コマツ山形株式会社米沢支店支店長 栗田忠行が3,553万円で落札し、仮契約を締結したので、本契約を締結しようとするものであります。

本案に対し、委員から、今回の除雪車の更新で、現行の車両は予備車あるいは部品を取る車両として残すことだった。予備車にも維持管理費はかかると思うが、予備車はどのような場合に廃棄するのかとの質疑があり、当局から、予備車の整備については、1年に1回の定期点検があり、その費用がかかる。現在、予備車は全て稼働しており、緊急の貸出しにも対応しているが、必要に応じて部品を取る車両にし、部品が取れなくなれば売却または処分する予定であるとの答弁がありました。

また、委員から、今回利用する緊急自然災害防止対策事業債は令和7年度までの時限措置となっていると思うが、今後の車両の更新に当たり、財源は何を見込んでいるのかとの質疑があり、当局から、緊急自然災害防止対策事業債が終了した場合は、社会資本整備総合交付金を使うことになると考えている。以前はこの交付金を使って更新していたが、交付率が6割程度で、内示率が半分から3割程度となる場合が多く、更新が遅れるものと考えているとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、

原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第77号財産（小型ロータリ除雪車）の取得についてであります、本案は、現在使用している小型ロータリ除雪車2台が老朽化し、除雪作業に支障を来すおそれがあることから、これを更新しようとするものであります。

契約については、条件付一般競争入札による契約とし、2業者による入札を行った結果、山形市大字十文字1128番地1、昭和建機株式会社代表取締役 石川清が3,333万円で落札し、仮契約を締結したので、本契約を締結しようとするものであります。

本案については、質疑もなく、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第78号市道路線の認定についてであります、本案は、都市計画道路万世橋成島線の整備に伴い、1路線を新規認定しようとするものであります。

本案に対し、委員から、今回認定しようとする米沢環状市立病院線はいつ開通を予定しているのかとの質疑があり、当局から、県が整備している都市計画道路万世橋成島線本町工区と合わせて令和15年を予定しているとの答弁がありました。

また、委員から、令和15年に完成予定の路線をこの時期に市道認定しなければならない理由は何かとの質疑があり、当局から、このたびの路線の整備には国土交通省の交通安全対策補助制度を活用する予定であり、市道認定がその補助要件となっていることから、今回の議案提出となったとの答弁がありました。

さらに、委員から、今回この路線を市道認定しても用地買収ができない可能性があると思うが、どのように用地買収を進めていくのかとの質疑があり、当局から、今後の用地測量によって地権者が判明するので、その地権者に対して、全体の説明会や個別交渉などで用地の単価などを伝えることとなる。今回の路線は都市計画道路であり、都

市計画決定後に都市計画法の事業認可を取りたいと考えている。この認可を受けると土地収用法の規定による買収も行えるようになるが、そのような買収にならないように、丁寧な説明をもって合意を得ていきたいとの答弁がありました。

また、委員から、用地買収の際に代替地を用意する考えはあるかとの質疑があり、当局から、万世橋成島線の整備において、現在のところ、県は代替地を用意する考えではなく、本市が整備する路線においても代替地は用意せず、個別に地権者に探していただく考えである。ただし、地区からの要望などで代替地を求める声が出てきた際には、今後、県と調整し検討していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、南部土地区画整理事業の折に取得した土地を代替地に活用する考えはないかとの質疑があり、当局から、今後、住民説明会などで出た意見などを見ながら、代替地の必要性が出た場合には、県と調整し、対応の方向性を定めていきたいとの答弁がありました。

また、委員から、県の万世橋成島線の整備が令和15年よりも遅れる場合、米沢環状市立病院線の整備時期はどうなるのかとの質疑があり、当局から、県に万世橋成島線が市道太田町線に接続するまでの部分を早めに整備していただき、米沢環状市立病院線を令和15年までに整備し、万世橋成島線に接続する考えであるとの答弁がありました。

本案に関連して、委員から、万世橋成島線の全線開通に向けた県の意思をどのように確認していくのかとの質疑があり、当局から、万世橋成島線の全線開通は、市の重要事業として県・国に継続して要望していく必要があると考えている。また、令和15年に本町工区が整備されれば、次はその東側の事業化となるが、間を置かずに進めていただけるよう、県に対して要望を続けていきたいとの答弁がありました。

本案については、意見もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案3件の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○島軒純一議長 ただいまの産業建設常任委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第76号から議第78号までの議案3件を、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、議76号から議第78号までの議案3件は、委員長報告のとおり決まりました。

日程第26 議第79号令和7年度米沢市
一般会計補正予算（第4号）
外3件

○島軒純一議長 次に、日程第26、議第79号令和7年度米沢市一般会計補正予算（第4号）から日程第29、議第84号令和7年度米沢市一般会計補正予算（第5号）までの議案4件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、予算特別委員会における審査の経過と結果について報告願います。

予算特別委員長13番木村芳浩議員。

〔予算特別委員長13番木村芳浩議員登壇〕

○13番（木村芳浩議員） 御報告申し上げます。

去る9月1日及び8日の本会議において当予算特別委員会に付託されました案件は、議案4件であります。

当委員会は、議会日程に従い、22日午前10時から議場・委員会室において、各委員出席の下、当

局から市長をはじめ、教育長、関係部課長等にも出席を求め、審査を行いました。

なお、議案の内容につきましては、市長の説明要旨や事項別明細書等で各議員御承知のことと存じますので、その説明を省略させていただき、以下、審査経過の中ありました質疑等の主なものと、その結果を取りまとめて御報告申し上げます。

初めに、議第79号令和7年度米沢市一般会計補正予算（第4号）の歳出については、補正予算の提案があった款項のほか、事前に発言通告のあつた款項についても質疑が行われました。

第2款総務費では、補正のあった款項に関連し、鷹山公ともゆかりの深い福岡県朝倉市から姉妹都市の締結ができないかという申出があつたと思うが、それに対する現段階での見解はどうか。また、対応はどのようにされているのかとして質疑がありました。

第3款民生費では、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業の認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業について、まだ改修等が完了していない施設もあるとの話である。災害発生時に認知症高齢者の避難が困難になるが、どのように進めていくのかとして質疑がありました。

また、放課後児童健全育成事業の学童保育の無償化について、いつ頃までに実現したいと考えているのか。また、実現に向けて課題がどこにあるのか。何を検討し、どのように解決していくのか、その内容の共有を図っていく必要性があると思うがどうかとして質疑がありました。

第4款衛生費では、脱炭素先行地域づくり事業について、3つの補助事業が対象で、100%再生可能エネルギーを導入しなければならない制度になっているが、どういったプランがあるのかとして質疑がありました。

また、太陽光発電に関して、設置事業者としてNTT-MEを選定した経緯やメリットは何か。さらに、事業報告等の詳細について、どのタイミングでの報告になるのかとして質疑がありました。

事前の発言通告があった第7款商工費では、脱炭素先行地域づくり事業で、太陽光発電事業者のNTT-MEを外部委託だけで終わらせるのではなく、米沢の地に根づいて活動してもらいたいと思うが、企業誘致のアプローチをしたことはあるのか、これから予定はあるのかとして質疑がありました。

また、事前の発言通告により、観光拠点でもある上杉神社周辺エリアについて、これまで修繕や整備が行われているが、全体としてのビジョンを持って、各担当課で調整しながら行っているのか。歴史的、文化的な価値のある公共的資産であるので、今後訪れる人が回遊する風景をイメージしながら、新たな価値を創出する必要があると思うがどうかとして質疑がありました。

事前の発言通告があった第8款土木費では、都市計画道路の万世橋成島線について、4車線から2車線に変更するという説明があったが、六部館山線については現状どのように考えているのか。当初計画した都市計画道路のネットワークを再構築するべきではないかと思うがどうかとして質疑がありました。

事前の発言通告があった第10款教育費では、児童会館のプラネタリウムは、補修、修繕が難しい状況であり、技術的な判断を要するが、市としてはどのように考えているのか。また、プラネタリウムは市民の憩いの場、記憶の場となっており、今後も安定的な維持運営に努めてもらいたいがどうかとして質疑がありました。

以上が議第79号令和7年度米沢市一般会計補正予算（第4号）に対する審査の経過の中でありました質疑の主なものであります。議第79号につきましては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第80号令和7年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）について、子ども（未就学児）の均等割保険税軽減措置の対象年齢を引き上げること、軽減割合を拡大するこ

とへの本市の考えはどうか。また、財源が確保できれば、対象年齢及び軽減割合の拡大を行ってもよいという考えなのかとして質疑がありました。議第80号につきましては、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第81号令和7年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）及び議第84号令和7年度米沢市一般会計補正予算（第5号）の議案2件につきましては、質疑もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以上、当予算特別委員会に付託されました議案の審査経過の概要と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○島軒純一議長 ただいまの予算特別委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第79号から議第81号まで及び議第84号の議案4件を、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、議第79号から議第81号まで及び議第84号の議案4件は、委員長報告のとおり決まりました。

市長挨拶

○島軒純一議長 以上で本定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

閉会前に、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 市議会9月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

去る9月1日に招集いたしました本定例会は、本日、全日程を終了いたしました。29日間にわたる会期中、令和6年度一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の各決算、補正予算など、数多くの案件について、終始真剣な御審議をいただき、厚く御礼申し上げます。

審議の過程で賜りました重要な御指摘、御意見等につきましては、今後の予算編成や市政の執行において生かしていきたいと考えております。

さて、令和6年度決算を踏まえました本市の財政状況を申し上げますと、最終的な実質単年度収支については、人件費や物価高騰の影響などにより、5年ぶりに7.1億円の赤字となりました。

また、経常収支比率についても、普通交付税の減額などにより、97.0%と上昇が見られ、企業会計を含めた全会計の地方債の年度末現在高も増加傾向にあります。

このような中ではありますが、行政をあずかる立場として、市民の皆様にお約束した「好循環の米沢」を実現するために必要な施策を、責任を持って実施しなければなりません。引き続き、歳入の確保とともに、事業の効率化の推進に努めてまいります。

なお、今回の高温・少雨に対する農業分野での緊急支援のように、今後も経済対策や自然災害対応などにより、場合によっては緊急の予算措置等の対応が必要になることも考えられますので、議員各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、この夏もこれまでにない酷暑となりました。議員各位におかれましては、今後とも御自愛いただきますとともに、御健勝をお祈り申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

閉 会

○島軒純一議長 これをもちまして令和7年9月定例会を閉会いたします。

午前11時16分 閉 会